

(令和4年)年頭所感

日本商品委託者保護基金
理事長 岡地和道

新年を迎え、皆様のご健勝を心よりお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、内外の経済活動は大きく制約されましたが、ワクチン接種の普及や感染対策の強化等により、経済活動の正常化に向け、徐々にではありますが改善の兆しが見え始めてきました。しかしながら、世界的な経済活動の再開により、サプライチェーンを通じた供給制約の影響や新たな変異株の発生など、感染抑制と経済活動の両立がスムーズに進むかどうか、今後の経済動向に関する不透明感が払拭できない状況になっております。

当業界においては、昨年8月に堂島取引所のコメの本上場が不認可となりましたが、9月に大阪取引所及び東京商品取引所のデリバティブ売買システム（J-GATE3.0）が稼働し、大阪取引所においては、CME原油等指数先物が上場され、東京商品取引所においては、電力先物市場の本上場及びLNG先物の試験上場の認可申請がありました。一方、金融市場ではありますが、東京金融取引所において、金ETF及び原油ETFのリセット付証拠金取引の上場がなされるなど、デリバティブ市場における新たな展開があり、市場の活性化や委託者及び投資者に対する利便性の向上が図られております。

このような中、当基金においては、新規商品の取引の活性化に取り組むとともに、会費に関する会員の事務負担の軽減を図ることから試験上場中の商品や新たに上場された商品について、定率会費の軽減措置を行うための関係規則の改正を行いました。

本年においては、4月の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、当基金の基金代位弁済契約における代位弁済担保の担保有価証券の見直しを行うことにしており、また、商品デリバティブ取引に係る普及啓発・調査研究の推進、基金の効率的な運用や関係団体との連携等について検討を行っていくことにしております。

当基金では、引き続き経費節減や運営の効率化を高めていくことはもちろん、基金の使命である委託者・投資者の保護及び資産の保全を行い、また、会員の財務内容の監査・監視に努めるとともに、弁済事故が万一起きた場合には、関係機関と連携して迅速・的確な処理を行うなど、取引の信頼性の維持向上に寄与していく所存でおりますので、関係各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。